

令和元年 9 月
勝浦市議会定例会会議録（第 3 号）

令和元年 9 月 12 日

○出席議員 14人

1 番 鈴 木 克 己 君	2 番 狩 野 光 一 君	3 番 渡 辺 ヒロ子 君
4 番 照 川 由美子 君	5 番 戸 坂 健 一 君	7 番 久 我 恵 子 君
8 番 寺 尾 重 雄 君	9 番 松 崎 栄 二 君	10 番 丸 昭 君
11 番 佐 藤 啓 史 君	12 番 岩 瀬 洋 男 君	13 番 黒 川 民 雄 君
14 番 岩 瀬 義 信 君	15 番 末 吉 定 夫 君	

○欠席議員 1人

6 番 磯 野 典 正 君

○地方自治法第 121 条の規定により出席した者の職氏名

市 長 土 屋 元 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
教 育 長 岩 瀬 好 央 君	総 務 課 長 酒 井 清 彦 君
企 画 課 長 軽 込 一 浩 君	財 政 課 長 齋 藤 恒 夫 君
税 務 課 長 植 村 仁 君	市 民 課 長 岩 瀬 由美子 君
高 齢 者 支 援 課 長 大 森 基 彦 君	福 祉 課 長 吉 清 佳 明 君
生 活 環 境 課 長 神 戸 哲 也 君	都 市 建 設 課 長 山 口 崇 夫 君
農 林 水 産 課 長 平 松 等 君	観 光 商 工 課 長 高 橋 吉 造 君
会 計 課 長 土 屋 英 二 君	学 校 教 育 課 長 岡 安 和 彦 君
生 涯 学 習 課 長 長 田 悟 君	水 道 課 長 大 野 弥 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡 辺 茂 雄 君	議 事 係 長 原 隆 宏 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第 3 号
第 1 一般質問

開 議

令和元年9月12日（木） 午前10時開議

○議長（黒川民雄君） ただいま出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

日程に先立ちまして、土屋市長から9月11日の久我恵子議員による一般質問の答弁中における発言について、会議規則第65条の規定に準じて、不適切な発言であるため、
「
」との部分を取り消したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、土屋市長からの発言取り消しの申し出を許可することに決しました。

一 般 質 問

○議長（黒川民雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木克己議員。

〔1番 鈴木克己君登壇〕

○1番（鈴木克己君） 皆さん、こんにちは。市内中、大変な状況になっている中、傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。8日、日曜日の夜間に通過した台風15号の爪跡、そして予想をはるかに超えた被害、今日で4日目となる停電の状況はニュースでも大きく報道されているように、大変深刻な状況となっています。市内でもまだまだ停電している地区もございますし、この停電状態を早く回避するように希望しております。また、ご高齢の方にとっては、本当に命にかかわる事態にもなることが心配しております。一刻も早い停電の復旧を望むところです。とともに、被害に遭われている方に対し、お見舞いを申し上げます。

それでは、一般質問のほうに入ります。会派、無所属の鈴木でございます。改選前までは、新市長に当選されました土屋元氏と寺尾重雄議員とともに3名で、市政を刷新する会という会派名で活動しておりましたが、改選後は寺尾重雄議員と私、鈴木の2名で活動している関係から、議会内においては無会派となっています。

勝浦市議会での会派は、3名以上の所属議員を有するとなっているためですが、勝浦市政務活動費に関する会派の結成届け及び収支報告に関する規定に基づく会派結成届けの会派名は、市政を刷新する会から、今度は「かつうら市政会」ということで届け出を出しました。今後の議会活動におきましては、任意となりますが、会派かつうら市政会の名で、議員としての責任ある活動をしてまいります。

さて、今年度は5月1日から令和という新元号とともに新しい時代が幕をあげました。7月

には勝浦市の未来への方向性を決める市長選挙が行われ、現職に挑戦した土屋元氏が良識ある市民の圧倒的な支持を受け、第7代目の勝浦市長に当選されました。まことにめでとうございます。これからの勝浦市の発展と市民生活向上のために、粉骨砕身の気持ちでと市長みずからも申しておりますので、その気持ちを持って市長職を務めていただきたいと希望いたします。

さて、土屋市長は、その選挙戦において本当に市民の求めている市民生活向上のための施策を公約として掲げ、必ず実行すると市民に約束をされました。そして、みずからもそのための決意をあらわすものとして、市長報酬20%カット、4年後の市長退職金50%をカットするとして、早速本議会の議案に市長報酬20%、副市長及び教育長報酬10%カットの条例案を提案されたことは、大いに評価に値するものですし、今後の市長の手腕に期待するものでもあります。

それでは、通告した一般質問に入ります。今回の質問は、土屋市長就任後初の定例市議会であり、今後の勝浦市政の方向を決める議会となることから、市長の選挙公約全般について、その強い意思を確認することを前提とした質問でございます。

質問内容は大きく2点あります。

1点目は、市総合計画等と市長選挙公約との関係について。

2点目は、選挙公約3大プロジェクトについてであります。どちらも選挙公約にかかわるものであります。

行政における事業を実施、実行するためには、各種各項目にわたる将来構想に基づく各種計画を策定し、その計画の遂行を実現できるかによるものと思います。その最上位にある計画が総合計画となりますが、現行の勝浦市総合計画は前市長、猿田氏が就任した年である平成23年度を初年度に12年間を計画期間とし、勝浦市の将来像を実現するための長期的な視点に立ったまちづくりを進めるための指針として策定されております。

本年、令和元年度は、その計画の4分の3が経過し、第3次実施計画の終了の年となることから、本年度においては第3次実施計画に掲げた各種計画事項の進捗状況等を確認、精査を行い、実施計画最終の第4次実施計画に反映させることが必要となってきます。

また、地方創生の柱として平成27年10月に策定した勝浦市まち・ひと・しごと総合戦略は、5か年計画として本年度が最終年度でありますし、勝浦市過疎地域自立促進計画も来年度が計画5年目の最終年となるなど、それぞれの計画事業の実施状況の検証を行い、将来に向け、市勢の発展に対する行政運営が求められております。

このような状況の中において、市長が交代したということは非常に大きな意味があり、土屋市政に対する市民の期待は大きなものがあると言えます。そのことは同時に、現行の勝浦市総合計画を柱とする各種計画の実質的な見直しも必要になってくるのではないのでしょうか。特に総合計画においては、将来都市像として定めた目標と基本理念は変更しないにしても、令和2年度から3年間の第4次実施計画においては、土屋市長の選挙公約を実現させるために、その諸施策を実施計画に反映させる必要があると思います。

そのために今年度における今後の予算補正措置や来年との要するに編成においても、その編成方針に土屋市長の意向を盛り込むと同時に、第4次実施計画に諸施策、諸事業が反映されていることが重要となります。このことから、市長選挙公約に対する考えについて、以下の点についてお聞きいたします。

その1点目、来年度からの第4次実施計画は、12年間の総合計画の集大成となると思います。

この第4次実施計画は、市長の市民に向けた公約を実現するための重要な計画となることから、早急に第4次実施計画の策定を進める必要があります。その対応については、どのように進めていく考えなのか、お伺いします。

次に、2点目として、本年度の予算は、第3次実施計画に基づく前市政の運営方針での予算編成となっている中、土屋市政として本年度予算の組み替えについては、どのように考えているか、お伺いします。

次に、大きな2点目として、選挙公約で打ち出した3大プロジェクトについてお伺いします。

勝浦市再生のラストチャンス。住みやすい魅力的で元気な勝浦市をつくります。絶対やり抜きます。

3大プロジェクトと銘打って、市民に公約したそのプロジェクトの項目については、全てにおいてこれまでの市政でも、市民要望の高い項目でありながら、予算措置が困難であるとして、その実現が見送られてきた事実があります。

さきの選挙戦を振り返ると、この公約として掲げた3大プロジェクトは必ず実施するとのことへの期待が、市長交代の原動力になったことは間違いのない事実であると思います。この公表した事業について、それを一気に事業化することは、勝浦市の今の財政状況では無理があります。しかしながら、市長任期の4年間をかけて行うべきことについて、市民の意向を十分に把握し、その上で優先順位を検討し、財政健全化施策など、これまでの市政の検証と事業の見直しを行うことにより、その財源をつくり出すことは可能であると思います。

そこで、3大プロジェクトの実現に向けて、1の住みやすさ向上対策、2のお年寄り、子育て支援強化、3の地域産業・観光商業・戦略的パワーアップについて、これを具体化するための方策等について、それぞれの項目ごとに考えをお聞かせください。

以上で、登壇による質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 鈴木議員の一般質問に答弁する前に、なお、台風15号で市内全域の中でまだ停電が復旧しないところ、断水のところというような被害が続いております。そういったところが一日も早く復旧されることを心から願いながら答弁したいと思います。

それでは、鈴木議員の一般質問に対しお答えします。

初めに、総合計画等と市長選挙公約との関係について申し上げます。

1点目の、総合計画第4次実施計画の策定に関してありますが、鈴木議員がおっしゃるように、第4次実施計画は、総合計画期間の12年間の集大成という位置づけにあります。そういう中で、さきの選挙において私が掲げた公約、3大プロジェクトなどに関し、先月の臨時議会での私の所信において約束させていただきました基本姿勢に基づいて、地元愛の力で、住みやすい魅力的で元気な新しい勝浦市を目指してまいりたいと考えております。

しかしながら、それら事業すべてを一気に反映していくことは、現在の財政状況などを踏まえますと難しいところもあります。

そのために、事務経費の見直しを含め、現在の第3次実施計画事業の評価・検証をしっかりと図ってまいりたいと考えます。その上で、対話を大切にし、議会での皆さん方の意見や市民の皆様の意向も伺い、自治体経営、地域経営という視点をもって、私が掲げる諸施策を第4次

実施計画案に反映させ、取りまとめを行ってまいりたいと考えております。

2点目の、本年度予算の組み替えについての考えであります。先ほど申し上げましたとおり、第4次実施計画の策定に向けて、現在の第3次実施計画の各種事務事業等について、評価検証を行ってまいりたいと考えておりますので、本年度の各種事務事業につきましては、引き続き精査しつつ実施してまいりますが、現時点での予算の組み替えについては、考えておりません。

次に、選挙公約3大プロジェクトについて申し上げます。

選挙公約3大プロジェクトを具体化するための方策等についてであります。私は住みやすさの向上として段階的に各種料金の値下げや軽減を実施していくこと、お年寄り、子育て支援強化としてお年寄りの足と心に優しい交通環境の整備や、子育て支援のさらなる強化を実施していくこと、地域産業、観光商業の戦略的パワーアップとして、戦略的かつ総合的にミックス政策で実現させていくことを公約として掲げました。

これらの公約のそれぞれの事業につきましては、今後、議会での皆さん方の意見や市民の皆様のご意向を伺った上で、現在、策定中であります総合計画第4次実施計画に反映させながら、事業実施に向け、事業手法や実施時期について検討してまいりたいと考えております。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 今回は市長交代して、昨日も市長の所信表明、また市長の掲げているこれからの事業についてそれぞれの見方、いろいろある中での質問がございました。私もこの選挙に当たっては、とにかくこの勝浦市を今後方向性を変えるのは、やはりトップたる者の考えをしっかりと受けとめて、そして、その人の考えに対して我々議員も協力しながら進めていくということがまず第一必要ではないかと思えます。市長選挙でいろいろなことがありましたが、そのことはそのこととして大変重要な部分をいっぱい含んでおります。それを根底に置きながら、これからの4年間、土屋市長にこの勝浦市のかじ取りを託すことになりますので、まず船出の今日、私は今日を船出と自分では思いましたので、今日からしっかりと市民の声を聞くということでございますので、私の言うことも一人の議員としての声を聞いてもらいたいという思いはございます。

広報かつうらは9月号が出たばかりですが、これは選挙における公約とはまた違って、就任した土屋市長の市政を担うことへの思いを就任の挨拶として市民に対し語っています。

公約としては、市民への約束として、基本姿勢と行動方針を明確に提示をしております。2ページにわたってかつうら広報、全ての住民に配られていると思いますので、全ての住民の方がまずは見ている、読んでいるということを前提としてお話をしますが、このことも基本として、新しい未来をつくり出すという宣言のもとに基本姿勢や行動指針があります。

公約として、住みやすさの向上、お年寄り、子育て支援強化、地域産業・観光商業のパワーアップ、この公約は土屋市長の公約というよりも、勝浦市政の公約ということになります。と同時に、これをいかにこの4年間でこの公約を100%に近づけていくかということは、我々を初め、市の執行部の皆さんとともに力と英知を出し合ってやっていく。土屋市長のためにやるのではなくて、勝浦市のためにやるということを私は前提としたいと思えます。

改めてお聞きしますが、市民に向けた公約を実現するために重要な計画となる第4次実施計

画の策定を早急に進めることが必要であります。先ほど市長答弁の中にもあり、評価と検証を行った上で新しい施策を盛り込んだ実施計画をつくっていくということになりますが、通常であれば、もう既に原案はできている時期に来ています。というのは、来年の3月から新たにスタートするわけですから、あと半年しかない中で、通常市長交代とかそういうものがない場合であれば、既に原案ができて、来年度以降3カ年はこういう事業計画で集大成を行いますよということになるかと思いますが、市長がかわってから2カ月たちましたが、その中で市長公約をどのように実現していくかということは、市の行政に対応している職員の皆さんの英知を修正しなければなりません。

そこで、現在、第4次実施計画の策定については、どのように市として対処しているのか、課長に答弁をお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。現在、令和2年度からの第4次実施計画の策定に向けましては、昨日来、市長の公約事業のほうが第4次実施計画策定時においていろいろ検討していくということでお答えをさせていただいております。そういう中で、議員おっしゃるように、確かに平時ですと、既に原案なりができている時期でございますけれども、今年は市長の公約をでき得る限り盛り込むよう検討してまいるということでございますので、現在の第3次実施計画を見直して、その後原案づくり、そういう流れで考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 第4次といっても、これまでも1次、2次、3次と3年ごとに計画を実施計画ということで、こういう事業を市がやりますという、それは市の予算を取る上での一番基本になる部分であります。その計画に載っていないものは、よっぽどのがない限り予算計上は難しいと私は思いますが、ですから実施計画に多岐にわたっていろんな計画がございます。基本的には市民サービスがこの行政の根幹たるものですから、いろんな部分の市民サービスを行うために当たって実施していくと。昨日も出ていましたが、予算をどうするのだという、その予算をつくるために実施計画をつくっていくということになりますので、今のお答えですと、これから市民の声を聞いてというよりも、もう既に市長就任してから2カ月たっていますので、その間、いろんな市民の声が来ていると思います。そういうものも含めて第4次実施計画を策定するのですが、今の段階ではまだ第3次の評価とそれが進めなければならないという段階なのでしょうか、それとも、ある程度原案を市長と関係部局でつくっているのか、その辺について伺います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。現在の第3次実施計画の見直しということでございますけれども、先々月から重要度、緊急度という視点のもとに事業の優先度を見極めまして、今月末を目途にその辺を整理して、その中で市長の公約事業が盛り込めるのか、そういうところを今月末から実施してまいりたいと、今そのように考えてございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） これを実施に移していくには、それなりのプロセスを踏まなければいけない。それは何かというと、市民の声を聞いた上で、総合開発審議会とか、市民代表の議会からの代

表という人たちによって構成されている審議会を最終的にはそこで審議してもらうということになりますので、ただ来年度からこれをスタートさせるためには、本当に時間がない中でありますので、ただその中でも市長の公約の中に市民と対話、そして市民の意見を十分に反映させた市政づくりをやっていききたいという強い決意がございます。そういうことについては、市民の声を聞く機会、前市政のときには市長への手紙という全く新しい事業を展開して、市長が直接市民からの声を聞く手紙、メールとかによってあったと思いますが、それはそれとして、直接対話するということ、それは必要なものだと思います。ただ、余りにも細かくやり過ぎると要望ばかりになってしまうので、途中で投げ出したくなっちゃうようなこともあるかもしれませんが、それを聞いていって全部やるというものではなくて、市民がどういう考えを持っているかというのを聞く必要がありますので、第4次実施計画に乘せるためには、そのところをまず早く実現してもらいたいとは思いますが、市長はそういう気持ちでいるというのは十分伝わっていると思いますので、そういう計画について、実施計画前の市民との対話、そして市民と話をする機会をどのようにつくっていく考えなのかをお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。今現在、市長が再三就任時から対話ということをお聞きしておりまして、今勝浦市には区長イコール市政協力員という組織、いわゆる市政協力員連絡協議会という組織がございます。まず市民一人一人が本来は基本とは思いますが、まずはそういった市政協力員の方々、いわゆる区長たちに対して市長の今後の勝浦市の方向性というのを十分説明していただいた中でご理解いただき、また、そんな中で建設的なご意見があれば、それをも今度の第4次実施計画にも反映できるものはしていくようなことでやっていきたいと考えております。

具体的な時期を申し上げますと、一応今月中には市政協力員の協議会の役員会を既に招集してございます。そんな中でまずは役員会の皆様にご理解をいただいた上で、来月の中旬までをめどに4地区ごとにいろいろ市の考え、また皆様の考えを頂戴していくような、そのような予定を現在考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 既にその件について具体的に動き始めているということを確認しましたが、市としては市政協力員協議会等を中心に意見を聞く。これについては市民の皆さんも市長と対話できる機会は多ければ多いほどということで非常に期待をしている部分がございます。私のところにも、市長さんはこういうことを言っていましたけど、本当にできるんですかねと、前の市長さんは顔も知らなかったよと言うような市民の方もいましたので、市民は1万7,000人しかいません。全員が土屋市長の顔を覚えてもらえるような、そういう対話をしていただければと思います。そういう中において勝浦市の持っているものが、考えているものではなくて、本当の勝浦市、今どういう状況なのかというのが見えてくる。それに対して市長の思う勝浦市づくりをその土台の上でつくっていければ非常にいいのかなと考えますが、なかなか難しい部分もあります。とにかく早急にやる部分は区長会を通じてということですが、その中で1点お聞きしますが、私、星山区というわずか13戸の区に住んでいます。星山区13戸しかありません。市長を呼んで、ぜひ市長の話を住民が聞きたいというような希望が出た場合は、全四十何区全部をやるというのは非常に難しいと思いますが、そういう用意もあるのでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えをいたします。まずは4地区、勝浦地区、興津地区、上野地区、総野地区の市政協力員の方々をまず呼んで、来ていただいて、まずお話はさせていただきます。それをした上で、また各区のほうから、もっと自分のところの区民にも市長の話を聞いてもらいたいというご要望があれば、今度は各区でセッティングはしていただかなければいけないと思いますけれども、そちらのほうに出向きまして、そのときと同じような話にはなってしまいますけれども、そういう考えは持っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） できるという話ですので、ただこれは第4次実施計画とか、そういうものとはまた違って、時間をかけて、最初の1年ぐらいをかけてそういう住民との対話ができる場所、そういうものをつくってもらえれば非常にありがたいと希望しておきます。

第3次実施計画の検証・評価の上に第4次実施計画をつくるということですが、実施計画の検証というのは、どのような形で行われているのかお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。事業の検証につきましては、まず1次評価といたしまして、各課のほうで評価を行っていただいております。その上で2次評価といたしまして、市長、副市長、教育長、そして総務、財政、企画、こちらのほうで2次評価ということで、2段階の評価をさせていただいております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 各課で評価するということですので、各課で予定していた事業ができているのか、できていないのか、できていないとすれば、それがどういう原因なのか、そして予算がどうなのかということになるのではないかと思います。第3次でできていないものは第4次につなげていくということの基本として考えているのでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。基本的にはそのとおりでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） ということだそうですが、ここに第4次の場合は、今回はここに新しい市長の考え、そして市長の思っている勝浦市の方向性を十分に反映させていただきたいと思います。そして、この素案はやはり議員とか、いろんな過程があると思いますが、審議会だけではなく、私は15名の議員に素案ができた段階で配っていただきたいと希望しますが、それはいかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。ただいまの件につきましては、また庁内のほうで検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 私、選挙期間中に、市役所の検討はやらないということを大きな声で言っていました。私も職員だった時代がありますが、非常にいい言葉なんで、今の検討は、前を向いて検討してもらいたい。やる方向で検討してもらいたいと希望を出しますが、いかがで

しょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。今時点は庁内で検討させていただきます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） ぜひとも市長にお願いしておきます。原案ができた段階で、それを進めるというのではなくて、こういうものだということをぜひ提示をしていただきたいと思いますと考えています。それでは、次に移ります。

先ほど市長答弁の中で、平成31年度、令和元年度、今年度の予算は、第3次実施計画に基づいて前市政の運営方針での予算編成となっていることに対して組み替えは行わないというふうに答弁がございました。組み替えというのは、土屋市長になって今年度は半年、8月からですから半年以上の行政運営を行っていくのですが、この中で組み替えを行わないという考えではなくて、これから事業を組み替えるにしても、もう9月議会ですので、12月議会もしくは3月議会等々になるのですが、なかなか事業を変更するということは非常に難しいのですが、仮に10月から下半期、今年度の半分、6カ月の間に行われるとされている事業で、第3次実施計画の精査とともに、早期に事業仕分けをした上で、無駄な予算、予算に無駄はないと思いますが、といっても、やらなくてもいい予算が上がっているのではないかと思います。その実態に合わなかった部分も計上されている部分があるのではないかと、これがどの事業がどうだという話は私はするつもりはありません。いろいろ調査はしてありますが、この事業はやめたほうがいい、これはどうだと私が言う立場にありませんので、と思いますが、現在実行されていない中の事業仕分けは必要ではないかと思います。予算計画されていても、その予算を執行しないなどの政策的な実施があっても当然だと思いますが、残る半年間の事業、下半期の事業で、これは予算化されているが、やらなくてもいいんじゃないかというような事業もあると思いますが、そういう事業仕分けをする考えがあるのかどうか、市長にお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今、第3次実施計画の検証・評価、平成30年度の事業についての1次評価等々が私の手元に上がってきております。当初は、タイムリミットとしては、9月いっぱいぐらいで第4次実施計画原案を決定していただきたいというような当初の要望だったのですが、私のほうから1カ月間、これを下げて、11月上旬に決定をしたいということは、第1次実施計画でそれぞれ課長から評価が上がってきています。市長、副市長、執行部でまだ検討・評価していません。ということで、先ほど現時点では組み替えはしないというのは、まだ評価していないですから、現時点では考えていません。ただ、今後、精査・評価しますので、それに基づいて、当然予算の組み替えを12月議会、あるいは来年の3月議会に提案するかもわかりませんし、また第4次実施計画案を11月上旬までには確定して、そして各種審議会の皆さん方に諮っていただくという作業と、私の個人的な、さっき庁内で検討しますと言っていましたが、議会の皆さん方と対話を重視する土屋市長ですから、そういった面でそういった資料、原案ができた段階で皆さん方にご提案して、十分検討できる、また、そういったことを検証できる期間を設けて、皆さん方から英知を結集したいと思っています。

ですから、そういった中で、今までの慣行とは別の感覚で、議会の皆さんと対話を重視する、

意見を重視すると言っているのですから、それと地域の皆さん方との対話も重視すると、こういう手順をやるために、9月、10月はどうしても必要ということですらしていただいて、11月上旬には原案をまとめたというふうな感じでおります。その原案がわかり次第、議員の皆さん方に、また各種審議会を開催していただいて、意見をいただくという手順になろうかと思っております。ですから、今現時点では本年度予算について、まだ評価やってませんので、これから精査しながら、必要とあれば、思い切って、そういったことの中で実施していきたいということでございます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 組み替えとか評価とかいろいろあると思いますが、ちょっとさかのぼって話をしますと、土屋市長が現役の市議会議員の時代に、私たちで市政の現状という報告書を市民に配布しました。一緒につくったのですからよく存じておると思いますが、予算の無駄遣い、これが非常にはなはだしいということを全面的にそれは何かということも書いて、市民に周知をさせていただきました。そして、それは全てこの議会の中で話し合ったこと、外で話したことは個人個人になりますが、議会の中で話し、市長と対当局の課長方と話して、議員ともいろんなやりとりの答弁を全て包み隠さずという部分も含めて市民に公表してきた経緯があります。それを違っているということを言っている方もいたようですが、私はこの議会の議場の中で話されたことについてのみしか書かれていないと、これは私ども3人で皆さんで出筆してきたものですから、非常に自信を持って言えるのですが、その中で言ったのは、以前の市政運営の中では、無駄遣い、無駄な金を使っているということがあるという断定をして書きました。と同時に、逆に言えば、何でもかんでもただで貸しちゃった。ここは市にあるべき収入を要らないよという中の契約等も何点かあったことも事実ですし、現在、それが継続している部分もあります。そういうものが精査の中に入ってくるのではないかな。市民の財産を議会を通さずに無償で提供したというような部分もありましたので、そういうことが土屋市長の中ではないように、今、対話してくるということですので、そういうところで我々も一緒になって検証することは私は必要ではないかと、それを一々いっぱいやっていたら、それはいろんな部分がありますので、必要な部分についてはそのような市長からの提案を出してもらいたと考えています。

そういうところで第4次実施計画、今年度つくって、これから令和2年から、2、3、4の4年度に対して計画、これが12年間の総合計画の集大成、まとめということになりますので、1次、2次、3次の検証も含めてやるべきかなと思っていますので、その辺については答弁要りませんが、私どもの思いであります。以上です。

それでは、続いて、次の第2項目めの3大プロジェクトの実現に向けてということで再質問をさせていただきます。

昨日も出ていましたが、土屋市長の市長選挙に当たっての公約、そして土屋後援会ニュース等々が出ていました。これは非常にインパクトの強い内容のものがあって、市民から、これ本当にやれるのかと、私も大分聞かれています。鈴木さんも一緒になって土屋市長を応援していたでしょう、本当にできるんですか、市民からすれば、私たちはこれを期待して土屋市長に投票しましたよという方が結構います。それで、実は市長になったんですけど。これが来年からやりなさいという話では、私はないと思います。ただ、全部です。一つ一つ段階を踏んでやる

というのは、昨日の中の質問で答弁がありました。段階を踏んでやっていきたいと。そのための原資、予算を確保していきたいということですが、これをやるために幾らかかるから、その金はどこから来るんだということについては、これはこれから精査した上で、それこそさっきの第4次実施計画をつくる上で精査した上で予算がつくられていくものと思います。その中で何点かこれを絞ってお聞きをしておきたいと思います。

まず、これに一番関心のある、昨日も出ておりました水道料金とごみ袋、これも昨日特化して同僚議員から質問がありまして、市長答弁されていますが、私も同じことについて、私は私の視点からこれを質問させていただきます。

まず、千葉県一高い水道料金の値下げとごみ袋代の値下げは全ての市民に対応するものがあります。その下の国民健康保険では約4割の市民ということになりますが、水道料金とごみ袋については、赤ちゃんからお年寄りまで、全市民がこれについては対応するものであると思います。水道がまだ引かれていない地域がごく一部ありますけど、その以前は水道料金の値下げを議会で毎回のごとく、私も議員になって2年目のときに高料金対策について質問しています。当時の猿田市長も、やりたいけど、勝浦市のこの規模ではお金を一般会計から水道特別会計に繰り入れるのは毎年になってしまうので非常に難しいというようなことがあり、また、この席にいませんけれども、党の代表する議員からも毎回ごとにこのことが言われています。なぜそれが毎回毎回あったのか。これは市民の生活に一番深いかかわりを持っているものであるからだと思います。この2つ、これをまず第1に実行していくことが土屋市長の使命であると思います。このことを前面に打ち出して、絶対やり抜くということを言い切った、この公約が今の市長を誕生させたものであると言っても過言ではないと思います。

水道料金を3割下げるためには、6月議会で同僚議員が、これはまだ選挙前の話ですからそういう公約を、当時うわさの中の話という言い方をしていましたが、各担当課長に聞いておまして、それを何点か拾うと約2億円強のお金が必要になるという中において、水道料金を3割下げるためには、幾らだと聞いたときに、2億1,000万円を水道会計に繰り入れれば、3割程度は下がるのではないかという数字をもった説明がございました。その手法としては、千葉県の水道の高料金対策の補助金を活用することが必要だと。来年度からこれを実施するとしたらばということで、2億1,000万円のお金を水道事業会計のほうに別枠で繰り入れるということになると思いますが、県の高料金対策事業を使うと、その半額は県のほうで補助しているということから、勝浦市の単費になると思いますが、それに対しては何の補助もない。1億500万円をつくらなければならないと思います。その1億500万円をつくっていくのは行政運営の中で、私は十分できるものと思います。事業仕分けからして、無駄を省いていけば、当然出てくるお金だと思いますが、まずそれをやるに当たっても、実は勝浦市だけが千葉県下でもこの事業を取り入れていない。3年前までは鴨川市とか勝浦市だったのですが、鴨川市も2年前にだったか3年前だったか、取り入れて、今基本的な世帯ではほかのところと一緒な約4,000円台という、基本的には20立米使った場合ということで計算すると、いすみ市、大多喜、その辺を全部含めて、そういうことなんです、それをやるための高料金対策補助金をもらうためには、もう既に県のほうの予算立てをしなければいけないために、通常ですと8月ぐらいが限度だと思いますが、これは市長当選受けて水道課のほうで対応していると思いますが、その辺の動きについて、お聞きします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） お答え申し上げます。まず、今おっしゃられた千葉県総合事業補助金の件ですが、今議員のほうで県で勝浦市だけが受けてないということでございますが、それについては、近隣では受けておりますけれども、県全体では勝浦市を含めて受けてない事業体がありまして、30年度の実績でいきますと、41事業体ある中で、17団体が受けている状態がありますので、全体の約4割が受けているということで、全てが受けているわけではございません。

それで、市町村水道事業総合対策事業の補助金の関係ですけれども、まずこれを要望調査を上げておかないと、県のほうの水政課のほうで予算措置がありませんので、活用するしないは別として、この要望調査については今年度夏に照会がありまして、これについては回答期限は選挙の関係で少し待ってもらったのですが、8月7日に、勝浦市としては今現在1億1,000万円の一般会計からの繰り入れを検討しているので、まずは要望しますという形で提出してございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 選挙が終わって、新体制になって、これは市長公約の目玉だったので、要望はしたと。8月7日に1億1,000万円を県の高料金対策事業補助金の要望はしているということですので、評価させていただきます。

前段で言った17団体、この近隣だということですけど、ほかの団体はしなくてもいいという状況があるので、県北とかはそんなに高くないんですよ。高いのは房総地域、太平洋側の、市長が言うフロリダ半島みたいな太平洋側の地域の実情がそういうふうになっているので、この地域付近には全て使っているということで私は話したのであります。実際に鴨川市も、以前は13ミリで月20トンが基本的な計算ということで話を聞いていますが、鴨川市も今4,482円と、以前の答弁の中で出ていました。そして、鴨川市においては28年から1億7,000万円、30年は1億8,000万円、いすみ市においては28年1億5,000万円、29年2億円、30年度は1億5,000万円、これを入れた上で県から同額の補助金をもらっているということで、市民に対しても水道料金の値下げを実施しているという実態がありますので、ぜひとも来年度からすぐに私はできるものというふうに確信します。昨年まではこの質問をしても勝浦市の財政規模ではできないということばかりの答弁、それしか言いませんでしたので、これは市長について、ぜひいま一度、これはやり抜くという型の一つですから、手法はいろいろあると思います。財政もこれから検討する話ですが、市長が以前私どもと話している中で言っていたのは、自分の考えを進めるためには、一丁目一番地に置いたものはまず優先でやるということをやってきましたので、その辺を含めて市長から、簡単でいいですから答弁ください。

○議長（黒川民雄君） 質問の途中でありますが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） それでは、鈴木議員の水道料金の値下げについて答弁いたします。勝浦市、

20立米での使用の場合ということで、勝浦市5,291円、近隣の大多喜町は4,902円、御宿町4,644円、鴨川市が4,482円、いすみ市が3,963円、勝浦市だけが5,000円台になっております。確かに郡の中で高いという中で、議員の皆さんから昨日の一般質問でありましたが、財政状況を考えてときに非常に厳しいのではないかという段階ですが、これについては市民の暮らしを守る、こういう役目ですから、まず暮らしやすさ、第1段階でも大多喜町、御宿町の4,000円台を出さなければいけないという中で、先ほど3割は1億円ちょっと出さなければ、トータルで2億円投資しなければいけないとあったのですが、私も市会議員時代、事務事業はゼロベースで見直すという大方針をいつも、ゼロベースで見直すといったって、かけ声だけでゼロに近いものがどれだけ事業を上げたんだというのは余りないですね。精神的にはありすけれども、私が今回、水道料金の3割はこの4年間で何とかなし遂げたい、ゴールであります。その段階として、来年度はその中の4,000円台を目指していけるかなと思っています。とにかく市民に、高い水道料金のイメージを払拭して、4,000円台、行政需要とも精査もやっていますが、4,500円だか4,600円だか知りませんが、そういう段階の中で、まず第1段階は考えて評価・精査して、とにかく来年度実施していくという覚悟でございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 責任ある市長から、来年度3割というのは4年後の目標だということですが、これを下げていくということはいきたいという表明がありましたので、それをぜひとも実行していただきたいと。これまで、そうは言っても、例えば1億円来年入れたら、再来年また1億円入れないと、その金額は維持できない。来年だけ入れて、入れましたよ、再来年はもとに戻しましたらもとのもくあみですから。ということは、以前のトップが言っていたのは、一回入れたら、ずっとやらなければいけないから、今の財政事情では無理だということですが、ほかの市町村はやっているんですよね。何を努力してそういうふうになっているかということ、そういうものは十分精査した上でやってもらいたい。今、状況的に変わってきているのは、財政状況私も私は変わってきているのではないかと。確かに人口が減れば、人口比の国からの交付金の額は落ちます。1人10万円と言われていますが、落ちます。だけど、その人口も減らさない中において、これは今回の質問とは違うかもしれませんが、勝浦市の人口を増やしていくこと、そして、以前から3回ぐらい言いましたが、勝浦市の職員がやむを得ない事情は確かにいっぱいある中において、そのやむを得ない事情は考慮するとしても、やむを得ない人が勝浦市外に住んでいる、そこから通っているという部分もある。それはいろんなところに波及している。税金の問題も含めて、また今回の台風のときのような、災害等の管理体制についても、近くに市の職員がいるべきだと、私は以前から言っているんだけど、都市部の地域と外房地域とは実情が違うので、職員からして、まずは市に住所を持ってきて、市に税金を落とす。三役の皆さんもそうだと思いますけれども、いろんな事情がある中での話ですから、それを一概に即こっちへ移住しろということとは言えませんが、そういう方向を、市長も、副市長も、教育長も考えてもらいたいと思います。それは余談になりました。

とにかく市の財政を増やす中では、ちょっと変わってきているのは、ここへ来ていろんな問題を生じながらも太陽光発電のメガソーラーが一つ完成している。植野地先には、Kエナジーが今年の9月には売電を始めます。ほぼでき上がって、あそこも23メガぐらい。また、これも大きな問題を含んでいる行川地先の25メガぐらいですか、市の土地に現在建設をしているタカ

ラレーベンの発電所、そのほかにも行川に近い発電所は数カ所ありますし、個々の発電所、小さな農地転用をした発電所等もあり、今回また請願も上がっています、発電事業については。それはそれとして、こういう償却資産は今までないものが増えてくるはずです。その辺の数値が、これは将来にわたって増えていくわけですから、償却資産も土地の山から、発電所になれば、固定資産税も、その数字というのはわずかなものかもしれませんが、上がるはずですから、その辺の含み持つと、これは市の原資が増えてくるということもあると思います。それは全てこっちにあわせという問題ではなくて、市全体の中の予算の中に入ってくるのですから、市長の思うところの金をかける部分についてはそういう原資が増えてくるということで、今わかる範囲でいいんですが、税務課長にこれまでのない時代と、大型の太陽光発電が4カ所できてくる、そういうところで増えてくる部分がもしわかれば、数的に示していただけだと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。植村税務課長。

○税務課長（植村 仁君） お答えいたします。大規模太陽光発電に係る償却資産の今後の推移ということでございますが、令和2年度には、調定額で申しますと、3億4,532万7,000円、31年度に比べまして、約1億2,000万円、令和3年度には、調定額で申しますと、4億5,732万7,000円、平成31年度に比べますと、約2億3,000万円の調定額になると推計しております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） メガソーラー発電事業については、私も以前、一般質問で勝浦市のような工場もない、雇用の場所もない、そして山はいっぱいあるところを利用して、いろんな問題が最近になって起こっています。自然破壊ではないか、つくっている間騒音もあるのではないか、そういうことを含んでも、事業が完成していけば、今言われたとおり、去年から比べると、来年、再来年は1億、2億の増収が見込めるということでもあります。その増収した分を全部中に入ればいいじゃないかという発想は持っていません。そういうものがあるということは、やれる原資ができてきているというところで、その辺を十分加味した上で、これから水道料金の低減化に対しても、ごみ袋のことについても、そして市長が言っているこの3大プロジェクトやることについても、ぜひともそういうものも含めてお願いをできればと思います。今確かに2億円という数字が出てきていますので、それを今後継続していくということになろうかと思っていますので、その辺を含めて検討をお願いしたいと思います。

次に、ごみ袋についてなんですが、ごみ袋の値下げ、これも先ほど言ったように、赤ちゃんからお年寄りまで、全ての市民に対しての対応になると思います。昨日も質問事項から、いわゆる証紙代、20リットルが200円、30リットルが300円、40リットルが400円ということで、証紙代によって、清掃センターへの歳入の確保ということでして、ごみ袋を値下げするのは歳入を減らすのかということであって、市長の答弁では、証紙代も安くしていくというようなことも考えているという答弁がありましたが、それが一番手っ取り早い話で、市民からお金をもらわなきゃいいという話なんで、それは市の運営としてはちょっと違うのではないかと。私はこの証紙によってごみを捨てる、ごみを出すその量によって歳入を確保していくというこのやり方は間違いはないと思いますが、手っ取り早い、そのものをもらわないで下げるというよりも、ごみ袋のつくり方、売り方、これが今まで出てきています。それを根本から変えれば、証紙代

をそのままに据え置いても安くできるというものがあります。それは私どもかつうら市政会で2人で検討した中にあるんです。20リットル200円、300円、400円ではなくて、それは据え置いて、今やっている方法を変えるだけで低減できるのです。それは後ほど市長にその資料をお渡ししますので、それに基づいて検討していただきたい。

何かというと、勝浦のごみ袋、今2社、橋本商店と滝口さんという、滝口さんは市内の業者です。橋本商店はいすみ市岬町の業者です。その2社が勝浦のごみ袋を製造販売していますが、ほかの市町村のものと比べると製作コストが非常に高いんです。比較しました。人口が少ない部分というのがあって、30万都市、50万都市の袋の製作費用と比べれば、それは数字が変わってくるかもしれませんが、勝浦市は突出して製作費が高い。販売手数料が高い。ですから、そのところをまず見直すことが必要ではないか。ごみ袋有料化してから10年以上たっていますが、そこが旧態依然として対応が変わっていないので、以前もありましたが、何で同じようにやっていて、いすみ市は500円でできるんだと。勝浦市は617円から630円なんだという売り方の方法もありますので、そういうもの全て白紙に戻して検証し直すことが、私は市の歳入を抑えた上で安く市民に提供できるものがあると思います。数字的なものを今持っていますが、これを精査した上で、市当局のほうに提出させていただきます。

この議員の中にも指定販売店をやっている方もいますので、余りにももうけ過ぎじゃないかということは言いませんけど、そういうことを含めて、今後検討していただければと思います。

実は、これを検討している中で、勝浦市がおかしいのは、20リットル、30リットル、40リットルで、20、30はいいとして、ごみの袋の基本というのはどこのホームセンターやスーパーへ行っても、大きいのは45リットルで、あとごみを入れるおけみたいのを、基本的に45リットル設定になっているんです。勝浦のごみ、私もある程度の商売をやっている部分で、非常に使いにくいのです、40リットルというのは。ですから、何で40リットルにしたというのは過去にしているのか、その経過は聞きません。ただ単に200円、300円、400円で、40リットルにしたのかもしれませんけれども、この際、45リットルの袋を製作することによって、その製作コスト、実は40リットル勝浦市だけではないと思いますが、この辺では勝浦市だけです。45リットルにすれば、その製作費用ももっと安くなるのではないかと思います、この辺の経緯について、生活環境課長がわかればお聞きをしたいと思います。端的にお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。おっしゃるとおり、勝浦市、大で40リットル、調べますと、この辺ではたしか45リットルあります。全国的に45リットル採用しているところもあるんですけども、価格ですね。価格を変えていくときに、改造すればいいチャンスかなと考えております。45リットルが仮に標準的という表現で正しいのかどうか別としても、そのような形になれば、コストが下げられるということであれば、それはいいことだなとは考えます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 先ほど業者名2社出させてもらいましたが、これは実際やっているところでございます。この業者は最初からやっていますので、それ以前は3社でやっていただき、1社が今やっていないということです、これは私からの提案でもありますが、今回ごみ袋値下げというの市長の公約を実現するためには、先ほど言ったとおり、もう一度根本から、売り

方から、つくり方から、業者選定からやり直すべきだと思います。その中で県北総のときには、実際勝浦の半値ぐらいでこれをつくって販売しているんです。それだけ見ても100円から下げられるんですよ。そういうことを段階的にやっていって、どこまで下げるのか、ここには半額とは書いてありませんから、値下げをします。値下げをすればいいだけですから、そういうことをやるためには、この機会にぜひとも、市長がかわった機会に、橋本さんとか滝口さん、今やっている業者にも相談しなければいけませんけど、市の方針としては、2社だけではなくて、北総とか、ほかのところでやっている、ごみ袋を対応している会社が結構ありますので、入札をかけるなり、コンペをするなり、そういうことを新たに方法についてぜひとも検討をしていただきたいと思います。市長、簡単に考えをお聞きます。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今、鈴木議員のご指摘のように、私もごみ袋というのは値段が高過ぎる。私も東葛6市町のほうから、袋つくる人がいて、ごみ袋例えば代金の料金と現物を全部いただきました。そういった中でなぜ違うのかと思ったら、ごみ袋代金、ごみ袋製作費が違うということが現実にはわかりましたので、もちろん発注ロット数とか、いろんなこともありますでしょうけど、そういうことを踏まえて、値下げをすることが私の目標でありますので、何とかしてそういう形で業者も含めて検討していきたい。また検討して、実施に向けて向かっていきたいということでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 市長、その辺は市民との約束ですのでよろしくお願いします。

それでは、次のプロジェクトの2、お年寄り、子育て支援強化の部分で若干、再質問させていただきます。

この中で福祉タクシー券の配布とあります。この事業は以前から私も提案させていただいたことが一般質問でもあります。これも同様に市の財政が豊かなところで行われているもので、勝浦市は財政力がないのでできないの一点張りで、聞く耳も持たないような状況の前市政でした。これが市長の公約として今度は出されています。単に高齢者に配布すればいいというものではないと私も思います。これを言っていていいかどうか、当然表に出ちゃった話ですから、市長就任の記者会見のときに、これを思わず口にしてしまったと、すぐ実施しますよということが新聞に書かれていまして、私も見て、はっと思いました。その新聞報道の中では、75歳以上の高齢者全員を対象にということで書かれていて、すぐにやるようなことになっていましたが、今回、9月補正の予算に上がっていません。そのときは市長に就任してすぐの記者会見でしたので、思わず言ってしまったのだと思いますが、十分に精査した上で、これはやっぱり実施すべきだと思っています。

何をやるかという、私も過去に言ったのは、隣町のいすみ市、ここで福祉タクシー事業があります。それは何かというと、高齢者、子どもがない世帯、そして免許を返納した世帯、病院に行きたくてもデマンドタクシーも使えない状況のある世帯等々、いろんなことが複合的にある中で、いすみ市の福祉タクシー事業は高齢者の方に非常に喜ばれているということであり、それを参考に、当時は介護健康課でしたが、今は高齢者福祉課長に聞いたこともあります。今まで言っているデマンドタクシーの拡充とともに、また市内循環バスの運行等々、足の確保のための対応ですので、1点だけタクシー券をあれすればいいというものではないと思

ます。その辺の見直し、そしてデマンドタクシーの拡充、市内循環バスを運行するんだという市長の公約がありますので、それらを含めて、市内公共交通機関とともに協議していくべきものだと思いますし、また昨今の高齢者の事故を含めて免許返納を促すためにもこの事業は必要ではないかと考えています。

そういうことからして、一昨年の平成30年3月議会で私はこのことについて一般質問を行っています。その当時の課長、現在の高齢者支援課長においては、当時福祉計画を策定中だったので、そこに記述して、第4次実施計画と同じように福祉計画に記述されたことによって本来は予算を確保していくということですが、前向きに記述していきたいということがありました。検討していきますということでしたが、そういうものについての検討がどのように2年間実施されてきたのかお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大森基彦君） お答え申し上げます。先ほどの計画、これは第7期介護保険事業計画でございます。その中で当時、記述的に弱いのではないかといったお話がありまして、それについては検討しますということで、その分、書いたところが、高齢化の進展、認知症の方の増加による移動することが困難な方の増加が見込まれることから、交通事故防止の観点から高齢者の移動支援方策を検討しますということで書かせていただきました。

その後、対応についてでございますが、私のほうも実際事業をやっているところ、夷隅郡内ではいすみ市と大多喜町、これは実際に伺って、どんな事業かを確認してきました。あと南房総市が同じような事業をやっておりますので、そこについても確認しております。

いすみ市につきましては、福祉タクシーをやっている、その拡充といえますか、それにあわせて、今で言うと80歳以上の高齢者、また免許を自主返納した75歳以上の方、そういった方を対象に行っております。

大多喜町につきましては、福祉タクシーのほうにも高齢者対応があります。また、別枠として外出支援サービス、そこにもこの高齢者の部分がございます。外出支援のほうは70歳以上、福祉タクシーは65歳以上、それぞれ若干差がありますが、そういったような事業を行っております。

南房総市のほうにつきましては、外出支援のサービス、タクシーとバス、両方やっております。双方ともそれぞれ65歳以上が対象になっております。細かいところはいろいろとありますが、そういったようなところの事業をやっておりますので、これらを調査いたしまして、勝浦市に合った方法、そういったのを考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） この公共交通とあと福祉として高齢者支援とか障害者支援とか、そういう部分で足の確保、交通移動手段の確保、これからますます必要になってくる。先ほど言いましたけど、免許返納者に対してのサービスとしてのこともあります。ただ、これについてもタクシー券、幾らかかるんだということになってくると、やはりお金、先ほど言った予算をどのように確保していくかという部分も含まれてきますし、デマンドタクシーの場合は1回400円ということでございます。その辺のデマンドタクシーとデマンドタクシーの範囲も、今上野地区を中心に大楠、小松野あたりと、大沢、上大沢、行川、広畑、そういうところが対象だと思いますが、ほかの地域からも空白地帯が相当あるんです。ですから、その辺はデマンドタクシーを拡

充しながら、それでも対処できない部分については福祉タクシーも活用しながらということで、総合的な検討は必要ですので、これは来年からというよりも、1年ぐらいかけて十分検討した上で、その後予算の確保もありますので、そういうところで対応していただければ私は思うのですが、市長がここに3つ、JR利便性向上ということで、お年寄りの足と心に優しい交通環境の整備を約束しますということでもありますので、1分ぐらいでお答えください。総体的な内容について。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 特に今回お年寄りの高齢者、独居高齢者も含めて、非常に足の不便さを訴えるお年寄りが多いございました。私もいろいろ歩いた中でお年寄りの声、足がない不便さというものが、また若い人と一緒に生活していても頼みにくいということもあります。足の確保というのは皆さん相当悩んでいたという思いはあります。

今回、高齢者の皆さん方の一番の要望というのは、とにかく足が、キュステに行くにしても、役所に行くにしても、病院に行くにしても、あるいは買い物に行くにしても、デマンドだとなかなか時間的な問題があって難しいが、タクシー券があれば、非常に気軽に出来る。高齢者は出かけることによって、裕和園の理事長が、いい政策ですよと、ドクターされておって、痴呆症とかそういった防止になるということで、非常にいい政策を早く実現させていただくのがいいですねというアドバイスをもらいました。そういったことを含めて、とにかく財源をいろんな意味で捻出しながら、できるだけ早く実行に向けて取り組んでいきたいという思いがあります。

また、国のほうのメニューで例の選挙のときに、どこの県だか忘れましたが、投票率アップのために、国が応援してタクシー券を配布している。投票させるためにタクシー券を配布していると、そういうこともあるから、アンテナを高くして、いろんな細かいメニューを精査しながら、そういったニーズをも検討していくということで、実施に向けて取り組んでいきたいという思いでございます。よろしくどうぞ。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 今、市長から話出ましたんで、選挙のときに私も、これは政治的な活動で挨拶回りがあります。この足がないので投票所まで行けないんですよという方が数名いました。そのときは、棄権したくないんで、いろんな人に頼んで行っている人と、またタクシーで行くという人もいましたし、本当に身近な選挙になると、立候補者が、関係者が連れていってくれるんですよという話も聞きましたけれども、そういうことも含めて、これから足の確保というのは非常に重要じゃないかと思えます。

さっき言った水道料金、ごみ袋、今の足の確保、これをやるだけでも、勝浦市の評価は非常に上がると思っています。そういうことを市長の思いとともに、早急に検討した上でやっていただきたいと思います。ほかにも一つ一つありますが、これはまた改めて次回の本会議の一般質問の資料とさせていただきますが、最後に、地域産業、観光商業、戦略的パワーアップ、3点目の、ここの中の説明に、水産漁業、農林漁業、1次産業、勝浦市の基本的な産業の育成のために市長みずからこういう考えを持っているということで、市役所内にプロジェクトチームをつくり、戦力的かつ総合的に3つ政策で実現したいとあります。このことについて、市長がみずから言っているんで、具体的にどういうことなのか、ご説明いただけますか。それぞれの水

産漁業、農林業、観光商業、これは一つの市の政策の中での振興ということでやるのでしょうけど、プロジェクトチームと総合的ミックス政策、この2点について、ご説明いただきたいんですが。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 地域産業振興が勝浦の税収の一番の根本になりますし、雇用の創出も含めて大事だということでございます。民間資本なんですけど、ある重大事項、優先事項を決めたときは、それぞれの組織の所属を離れて、プロジェクトチームをつくって、そのものに取り組む、こういう姿勢でございます。

昨日もお話しましたが、3大プロジェクトについて、係長以上はこの3大プロジェクトの課題や課題に対しての方策について、それぞれレポートを私に提出していただくのを今月中にお願いしております。また、若い人たちに対しては、希望届け、要するに配属とか含めた希望願いがあるそうですが、そういうことを含めて、単に職員の把握をしないとイケないですね。モチベーション、中には市長、それは無理だよ、市長の公約を何とかして応援したい、そういった検証もしていません。職員の意識の検証も大事な話ですし、市民の皆さん方、また議員の皆さん方との対話も大事ですが、私はまず身内の職員の皆さん方の意識、そういったものを把握しながら、そういった中を踏まえて、そしてプロジェクトチームでつくと、当然その課が足りなくなるんです。でも、普通民間でもいる人間で生産性を向上する、これが利益の源泉だと教わっているのですが、そういった中と行政の職員の皆さん方の意識と、そういったものをすり合わせしながら、重要事項、この3大プロジェクトに向っての、やはりプロジェクトチームの重要性を理解させていただくと同時に、そういったチームを発足させて、あくまでも横断的なミックス、要するにミックスして取り組んでいきたいという考え方で、そのような方策を言います。あくまでも民間手法を、行政の今まで長い間の慣例的な手法は違うと思いますので、そういったことを踏まえて、十分に理解していただく、あるいは教育化していただくということを、まず職員の皆さん方にやってから、これを対外的に実行するための体制づくりしていきたいという考えであります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 市役所内のプロジェクトチームづくりというのは、以前にも猿田市政の中で行われていまして、行川アイランド跡地の共立メンテナンスの事業、これについては国定公園内であるし、行政がバックアップした上でやるということで、たしかプロジェクトチームをつくって対応していったと思いますが、この流れが今どうなっているのか、企画課長わかればお伺いしておきたいと思います。

あわせて、そういうものも含めたまちづくりを進めていく、土屋市政の中にはその部分、個別には歌っていませんから、前からのいいところは継承していくということは必要ですので、その辺についてわかる範囲でお答えいただいて、私の質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。行川アイランド跡地の計画につきましては、昨年11月ですか、計画地の計画決定が済んだということでございまして、今のところ一段落ついた感じかと思っております。今後、現地のほうで具体的な設計なり進めていく中で、また支援の要請がございましたら、その時点でそういうチーム編成ですか、必要に応じて考えてまいりたい

いと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） これをもって鈴木克己議員の一般質問を終わります。

午後１時まで休憩いたします。

午前１１時４７分 休憩

午後 １時００分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

磯野議員の一般質問の順序であります。発言の順位に議場に現在おりませんので、会議規則第51条４項の規定により、通告の効力を失いました。

次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔11番 佐藤啓史君登壇〕

○11番（佐藤啓史君） 皆さん、こんにちは。令和元年９月定例議会一般質問のトリを務めさせていただきます、会派新政みらいの佐藤啓史でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は土屋市長就任後最初の定例議会一般質問であります。土屋市長の政治姿勢について、これからのまちづくりに対する考えを聞くとともに、選挙公約を含めた将来ビジョン等々、質問をいたします。

先にお断りさせていただきますが、さきの市長選前に行われた６月定例議会での一般質問で、当時の猿田市長に対して同趣旨の政治姿勢について質問いたしました。勝浦市のトップである市長の政治姿勢については、市民の多くの方々が関心を持っていることであり、また市民の皆様からお聞きする要望や質問を議会の場において議論できればと考えております。どうぞ土屋市長、よろしくお願いいたします。

市長の政治姿勢について、１点目は、勝浦市のまちづくりについてであります。猿田市長から土屋市長にかわり、勝浦市はどのように変わるのか、市民は注目をしております。市内各所に掲示をされています市長の後援会の看板には、誰もが幸せに暮らせる勝浦づくり、市長選挙前に配布されたリーフレットでは、各世代・各地域の生活と心に寄り添ったまちづくり、やはり選挙前の新聞折り込みで入ったつちや元後援会ニュースでは、地元愛の力でつくる新しい勝浦と記載されております。さまざまな政治スローガンやキャッチフレーズがあるようです。また、選挙中にはまちづくりの基本は人づくりと訴えていたとも聞いております。さらに市長就任後の挨拶では、市政は市民のもの、市民による市民本位の市政というお言葉をお使われになりました。新しく勝浦市のかじ取り役となった土屋市長のまちづくりの考え方についてお聞きいたします。

２点目は、住みよさランキングについてお聞きいたします。市長選挙前に新聞折り込みで入ったつちや元後援会ニュースナンバー１では、東洋経済新報社の都市データパック2018年版の住みよさランキングで、勝浦市は全国814市区中811位であり、勝浦市は住みにくいまちであると指摘しております。そして、その原因は行政の停滞であり、変えるためには強いリーダーシップが必要であるとされております。

そこで、お聞きいたしますが、行政の停滞とはどういうことなのか、お聞きします。また、土屋市長の考える、住みよいまちについてもお聞きいたします。

３点目には、勝浦市の将来ビジョンについてであります。時代は平成から令和になりました。

新しい時代に入ると同時に、新しい時代を生き抜くための戦略が必要です。同時に勝浦市の次代を担う子どもたちにしっかりとバトンを受け渡す責任があります。6月議会の一般質問の登壇で訴えたのは、私の考える政治の責任とは、第1には、市民の生命・財産を守ること、第2に、市民の生活暮らしを守ること、そして、最も大事なことは、未来へ責任を果たすことが政治の責任だと訴えました。私が4月の市議選で訴えてきたものであります。今の暮らしを守りつつも、将来の展望と未来への道しるべをしっかりと示し、子どもたちが希望の持てる明るい未来を共創していくことだと思います。アメリカ第16代大統領リンカーンの言葉、今日の責任から逃れることができたとしても、明日の責任から逃れることはできない、これこそが政治の果たす役割だと思います。

土屋市長の描く勝浦市の将来ビジョンについてお聞きいたします。

市民の皆様が未来の勝浦市に明るい希望が持てるような、そんな将来ビジョンを期待しております。

政治姿勢についての大きな2点目は、女性の声を活かすまちづくりについてであります。女性が元気なまちは、まち全体が元気であります。令和元年の新しい次代を迎え、これからの勝浦市のまちづくりには女性の力がますます必要になると思います。そこで女性の視点、アイデアを活かすまちづくりに対する市長の考えをお聞きいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対しお答えいたします。

初めに、市長の政治姿勢について申し上げます。

1点目の、勝浦市のまちづくりの考え方についてであります。私の公約の実現に向け、先月の臨時議会における所信表明の中で4つの基本姿勢をお約束いたしました。

1つ目に、私が民間時代の経験を活かし、トップセールスマンとして先頭に立ち、勝浦市の売り込み、また企業誘致の働きかけを積極的に行う。

2つ目に、議会の皆様方と手を携えて市民の皆様のために市政運営を進める。

3つ目に、市民の皆様の建設的な意見を積極的に取り入れ、市政に反映させるため、場をつくり、情報を提供していく。

4つ目といたしまして、市職員の能力を最大限に活用するため、組織改革を初め、能力開発や人材育成など、職員のさらなる能力向上に努め、使命と成果の意識化を図り、市政運営を行っていくつもりでございます。

以上が、まちづくりに向けての私の基本的な考えであります。特に、市民の皆様との対話の場をつくり、大切にし、建設的なご意見を積極的に取り入れ、これからの市政に反映してまいりたいと考えます。

2点目の、住みよいまちについてであります。さきの選挙におきまして、3大プロジェクトを公約として掲げさせていただきました。

この中で、最優先に取り組む課題として挙げさせていただいたものが、まず住みやすさの向上であります。

行政の役目は、市民の福祉の向上、暮らしにくさの解消ではないでしょうか。私は暮らし向

きの向上のために、公共料金の段階的引き下げ、水道料金やごみ袋の段階的な値下げ、国民健康保険税の負担軽減を図り、市民の皆さんに住みやすさの向上を推進してまいりたいと考えます。

また、お年寄りの足と心に優しい交通環境の整備、さらには、給食費の無料化や高校生の医療費の無料化などの子育て支援の強化を図りたいと思います。

少子高齢化の中で、人に寄り添った、人に優しい施策を進めていくことにより、心の通った、住みよいまちを目指してまいりたいと考えます。

3点目の、勝浦市の将来ビジョンについてであります。既に平成23年度作成いたしました勝浦市総合計画12年計画では、将来都市像を定めてございます。ご存じだと思いますが、海と緑と人がともに歩むまち、元気いっぱい勝浦を目標に、平成4年策定されました勝浦市民憲章の理念により、具体的に施策ごとに関連づけて事業の推進を図りたいと考えます。

本市は風光明媚にして温暖な気候にも恵まれ、良質な海水浴場や自然豊かな里山に囲まれており、さらにアクアラインと圏央道により首都圏からのアクセスが格段と向上しました。このように恵まれた条件を最大限活用するために、市民と行政が知恵と力を出し合って行動する協働の場、まちづくりの基本理念を大事に、それぞれの地域の誇りづくり、住民の皆さんとの対話、そして協働しながら、憲章であります「心と心のふれあいを大切に」をモットーに、「地元愛の力でつくる新しい勝浦」、「日本一のおもてなし・おもいやりのあるまち」の実現に努めてまいりたいと考えます。

次に、女性の声を活かすまちづくりについてであります。ただいま申し上げました勝浦市の将来ビジョンや公約の実現を図っていくためには、男性、女性は無関係、世代や地域を問わず、全ての皆さまの声を受けとめ、その中で決断していくことが大切ではないかと考えております。市議会でも、3名の女性議員がいらっしゃいます。執行部席にも、女性の課長がおります。ここ数年で大分環境が変わってきました。そういう中で、女性の視点での施策の議論が一層深められるものと思っています。

そして、この先、予定しております市民の皆様との対話の機会をつくり、対話の中で女性や若い方にもぜひともご参加いただき、誰しものが幸せに暮らせる勝浦づくりに努めてまいりたいと考えます。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 市長からご答弁いただきました。それに対しまして再質問をいたします。

まずは再質問に入る前に、改めまして、市長就任おめでとうございます。振り返りますと、平成15年、16年前に勝浦市議選で市長と一緒に初当選した同期の仲間でございます。当時、土屋市長含めて5名の新人議員で、会派はそれぞれ別でしたけれども、定例会が終わるとそれぞれが幹事になって、新人1年生議員同士で交流をして、勝浦の将来について熱く語ったのは16年前ですけれども、つい昨日のように思います。当時土屋市長は名前のごとく議席番号1番、私が2番ということで、まさか同期の土屋議員が土屋市長になられて、こういう形で市長と議員という立場で議会でやり合うと、そのときは少しは思っていました、こういうことが実現したということで、我々同期、5人の議員で市長が誕生したことについて非常に喜ばしいことだと思います。

また、土屋市長におかれましては、平成28年にできました勝浦市議会の観光振興議員連盟、初代の会長を務めていただきました。観光議連の礎を築いていただき、前職の経験等々もあって、観光には非常に深い知見をお持ちの方でございまして、私が今度2代目の会長を引き継ぎましたので、観光議連として、また執行部と、特に観光については勉強させていただければというふうに思っております。

ということでございますけれども、今回、市長の考え方、まちづくりの考え方、あるいは将来ビジョンということで、総体的な質問をさせていただきました。先ほども言いましたけれども、6月議会でも同じ質問をしたわけであります。昨日から、そして今日と、同僚議員からも市長の所信、あるいは総合計画等と公約を含めて個々に質問もありましたけれども、今日は個別の事業についてはまたの議会ということで、私は全体的な市長のこれからの勝浦の思いというものについて、これから聞かせていただきたいと思います。

まずは、我々といいますか、政治の世界に生きるといいますか、市長は行政のトップでもあり、政治家でもあります。この世界を生きる人間としては、体力勝負、健康第一が必要だと思います。市長選のときから、市民の中から土屋市長の健康を心配される声もあったのをご本人も多分聞いているかと思いますが、まずその辺について健康大丈夫でしょうかということ、まず1点目お聞きしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 同期の佐藤議員、また今日傍聴で、当時の同期の先輩が来てまして、ありがとうございます。議席番号1番という一番端に座ってスタートしたことを、54歳でしたけど、ありました。それから16年たちました。54歳のときは健康も隆々として、精神的にも、またモチベーションも高く、取り組む姿勢でございましたが、民間の時代と違って、16年間、正直言って、ストレスとの自分自身の対決ということがございました。全てがストレスということではありません。市の職員の皆さん方が市民の声を聞いていただいて、即座に対応してくれたこと、たくさんございますし、そういったところは市の職員の皆さん方にも本当に感謝していると思っています。そういう思いの中で、私も健康ということについても、人間というのはもはややしてくると、なかなかよくない。ストレスが健康に一番よくていということでございます。一時体調を崩しました。

一番大きな病気というのは、今回あるところで大動脈瘤が約7センチになっていたことが偶然発見されたということで、その手術で完治しました。それで命もらったなど。それこそ54歳のときにあるスローガン出して怒られたことがあるんです。というのは、残りの人生をまちづくりにかけますと言った。でも、それはまだ、君、54歳で、残りの命じゃないだろうということで、多くの方に怒られましたが、70歳になって、もう残りの命、天から与えられた命をこの市民の皆さん方、地域の皆さん方のためにお役に立つ、恩返しをするという強い思いを毎日自分で願かけております。当然、市長職になってからも、市に掲げてられております5村、勝浦村、豊浜村、清海村、上野村とか総野村のそれぞれの歴代の村長の額を掲げていただいて、初代の市長から6代の猿田さんまで感謝し、名誉市民のお2人にも、やっぱり力をかしてくださいということで、そういう心をやってからは、本当に体がずっとよくなりまして、今は健康体ということでございます。もちろん家族はいろんな苦労があつて、一時体調を崩したりしましたが、今は元気になってきましたけど、今私が一番ぴんぴんしている状況でございますし、

病は気からと言いますが、気が充実していることで、ご心配をかけておりましたが、今は完全に良健康体であることを佐藤議員にお伝えいたします。よろしくどうぞ。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 市長、ストレスはしょうがないんです、我々は。必ずかかります。こんな私でもストレスがたまにあります。お酒飲めればいいんですけども、市長も私も余りお酒は飲まないで、ストレス解消することを少し見つけていただきまして、我々、6月議会で言いましたが、山口和彦元市長も、常にそういうのはあるんで、健康は第一にしていきたいと思っています。それにあわせて6月議会で聞きましたので、土屋市長に改めて今度聞きます。

前の猿田市長は、山口和彦元市長の市政を継承するといって訴えました。山口和彦市長が誕生したとき、土屋市長は当時議員として、その根本を支える立場でいらっしゃった。それは間違いないはずです。そういう意味で選挙戦の中で山口市政の継承は、本当の継承者は自分だというようなお話をされたということも伺ってはいます。そういう意味を含めて、山口元市長は、子どもたちのために元気な勝浦をつくるという形でおっしゃっていたのですが、それについてご所見があればお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 山口和彦元市長と一緒に公約をつくる間柄になりまして、一番好きな信条は、とことん話し合うという信条でございました。これは山口吉暉先代の市長もまず会ってみて、話し合ってみて、笑おうというような、そういったことが信条であったから、私もその信条は大好きでございましたし、山口和彦さんは、子どもたちのために、まちづくりはまさに人づくりだと私は強く思っています。本来は、暮らしの住みやすさのために税収を踏襲しなければいけないというのがまず第一段階ですが、私の基本的なものは、PTAの12年間のことを踏まえると、教育に対してお金を投資して、将来の勝浦市を背負う、また地域を背負う、国を背負う、私の一番好きなフレーズで、勝浦中の校歌、ふるさとのため、国のためというフレーズが大好きなんです、いつもこの歌を歌うと高ぶるのですが、教育に対して一番お金が投資できるような環境を早くつくりたいなというふうに思っています。これはティチャーのティチャーのさらにティチャーを雇えるような強力な財政基盤をつくっていききたい。教育のティチャーのチャイターのティチャーを掲げる。そういう中で教育、子どもたちが勉強すること、学ぶことはこんなに楽しいものだというような形の中で、今できることは、キュステを通しての音楽体験学習を何とか学習授業に入れてみたいという思いが、今自分の考えの中にあります。ですから、子どもがあって、子どもが成長して、勝浦をつないでいくということを一番主眼にしておりますし、教育が一番大事だというふうな思いがあります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 教育第一というのは、非常にいいことで、まちづくりは人づくり、これを私が実際に聞いたのは、市長の選挙カーからウグイス嬢の方が、父から私はまちづくりは人づくりからと言われていまして、市長の娘さんですが、おっしゃっていた。それを聞いて、それはもっともなことで、私は6月議会で米百俵の精神を例に例えて言いました。教育が一番大事だということで、そういう認識でいらっしゃる答弁をいただきましたので、それこそこれからの政策の中で、昨日は同僚議員の戸坂議員から教育予算についての質問があって、時間切れで終わっちゃいましたけれども、これについては、またこれから12月、3月、いろいろ議論してい

たいと思います。

今までの質問は前段の質問になりまして、これから本当に入っていきます。ちょっと意地悪な質問もします。実直な土屋市長ですから、真摯に答えていただけるかと思います。

先ほど登壇して申し上げたのは、市民の生命、財産を守ることをまず第一に行うのが政治の役目だと思うのは今も変わっておりません。そういう意味で、今回、台風15号で非常に被害というか停電、これは災害です。市内の今停電されている地区の中には、水道の未普及地域があって、水道が流れている地域は停電でも水道は使えるのですが、使えないところが、井戸でくみ上げている。電気がとまると水も使えない。断水状態になっているということで、朝、市野川の方から電話をいただきました。水が使えない、何とかならないかと言われました。

今回、台風が日曜日の夜半から早朝に通り過ぎた。私も午後10時ごろ市役所に行きました。黒川議長は消防団の副団長ですから、301の会議室に陣取って、待機していました。今日は徹夜で、明日議会をやるという形でお着替えを持ってきていらっしゃいました。そのとき市長はいらっしゃいませんでしたけれども、その後、翌日月曜日、火曜日は休会でしたので、私は市内をいろいろ回ったりしました。キュステの開放をお願いし、そのとき三日月ホテルがお風呂の開放をさせていただくようになって、火曜日の夜になってキュステを開放させていただくようになりました。私、夜9時にキュステに行きました。避難されてくる方が三日月ホテルでお風呂入ってきました。一旦家に帰って着替えてキュステで朝まで過ごしますと。正確な人数を把握してませんが、恐らく10人から20人いらっしゃったと思います。楽屋と和室でした。布団の上では寝られないけれども、和室の上でロールマットを敷いて、毛布をかけて、そこには水もありました。備蓄で使い捨てのぬれタオルとかがあった。キュステは火曜日でした。

昨日ですが、総野の集会所が避難所として開設されているということで、夜伺いました。夜8時は回っていたと思いますが、生涯学習課長がいらっしゃいましたが、1人いらっしゃって、その後に水をくみに来たんです。松野の方か中倉の方かどこの方かわからないけど、水道が通ってなくて、水が使えないからといって、総野の集会所に水をくみに来たんです。電気はともかく、水がなければ、72時間でしたっけ、生命の危機ということで、今朝電話をいただいたのは、ちょっと皮肉的な質問になるんだけど、水道料金の引き下げよりも、とにかく水道を先に引いてくれよという切実な思いを朝電話で受けました。

そういうのを含めて、今なお、停電による断水がまだ続くようであれば、市野川の地区に対し、自衛隊に要請し、給水車の派遣の要請をする考えはありますか。その辺についてお聞きます。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 佐藤議員が今ご指摘ありましたように、それぞれの立場でやらなければいけないことはよくわかります。自衛隊要請は今のところ考えてはおりません。今現在、総務課中心で消防防災の職員が真剣にそういった把握と水の補給をきめ細かくされております。ですから、まだまだ足りないところがあるかもわかりませんが、そういったところを、情報を収集しながらやっていくという思いで考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 市野川の人たちは水をどうしているのか、聞いてみますけれども、あとはキュステというのは避難所という建前で建てている施設です。総野、松野集会所にも、キュステ

も調理室があるのですが、この停電がまだまだ続くようであれば、ああいった調理室を開放して、あるいは使えるようにして、日赤にお願いするとか、地元の自主防災組織にお願いして、温かいご飯を食べさせてあげようとか、そういう点までの先を見越したことが必要になってくると思います。今日、停電が復旧すればいいですよ。復旧しないで、明日から勝浦地区はお祭ですよ。そういった中で、電気も通らない、水も使えない人たちがいるということは、一方で考えなければいけないことなんで、少しでも、夜真っ暗闇の中で過ごす人たちに対して心の安らぎを与えるような、温かいご飯を提供するとか、そういった部分について心のこもった、市長の先ほど言った、その辺を考えていただけるかどうか。また、自主防災組織と市との連携、その辺についても総務課長じゃないと答弁できないかもしれないけども、お考えをまず市長にお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今、佐藤議員からいろいろご指摘がございました。私も市長として最初に災害に遭遇しまして、301の消防団長を受ける前に消防団長、副団長、そして、その役員に集まっていたいただいて、まず消防団長の皆さん方にご協力をお願いして、その後、佐野浄水場が停電だったので、当然電気配線が自家発電も故障しているということで、私はまず水の確保が大事だと思って、佐野浄水場に行きました。既に福井電気が来てくれていて、自家発電は解消していた。ただ、水位が下がっていて、非常に危ないところだったということを確認しました。でも、それはとりあえず断水はこれで防げるということを確認しましたし、自分個人としては、停電地域を、興津から上野から名木から、停電だと思われるようなところの情報を得てましたので、一回りさせていただきました。一旦帰ってから、再度佐野浄水場の水位がどうなのかと思うことと同時にあったので、もう一度お邪魔しましたら、委託会社の8人ぐらいの職員がフル稼働で、何とか水の確保をしなければいけないという中で、第1配水池、第2配水池の水位がたまるということも確認して、帰ってきましたけど、まだ停電状況はどうかということ、自宅にいても、市民の方から声を聞きますし、そういったところを回って、状況を把握したというようなことでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。今議員おっしゃるとおり、松野から市野川のほうまで停電がまだ続いている状況でございます。松野におきましては、あそこは住宅が一番密集しているところの中で、今現在、自主防災組織も動いて、地域の方々に対していろいろなケアをしているところでございます。そんな中で行政といたしましても、今日の朝、水の要請もあったので、水を持っていったこととか、食料的なものも、ビスケットですけども、持っていった経緯はございます。

今までこういったケースがなかったもので、停電といっても、大体半日程度で復旧するのが今までの中で、どうしても平和ぼけしてしまったのかなというのは、私どもも含め、皆さん同じようなことが考えられました。

今後、まずは情報収集というのは非常に必要と考えております。一番わかるのは地元の区長、いわゆる市政協力員の皆さんなので、今後は市政協力員とも話し合っ、常に最新の情報をいただけるような構築、いわゆるネットワークをもって行政もそれに追随して、いろいろな動きができるようにしてまいりたいというように考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 情報収集というのは大事で、行政だけではつかめないというのがたくさんあるんです。消防団メールで来ました。各管轄の地域の状況をわかればここで、あるいは民生委員、市政協力員、フル稼働して、各地域、市内全部、これだけ広いですから、どうなっているのかというのを一元で捉えないといけない。それに対して適切に対応していくということが必要だと思いますので、まだ停電は、解除されたとは聞いてませんので、続いていると思います。今日も先ほど昼休みにキュステに行ったら、松野の方が避難してきていました。今夜も停電の中で思っていると言っていました。何とか心のこもった土屋市長、対応してあげていただきたいと思います。

それでは、次にお聞きします。選挙戦の前、後、最中、いろいろありました。私はどうしても気になるので聞きます。土屋市長の後援会ではなくて、勝浦市を元気にする会で出されたチラシに、チェックリストと書いてあります。新人候補、現職候補、この中に出身が地元か地元でないかというのがあります。これは実際に猿田市長は、大多喜町出身で、土屋市長は勝浦の墨名出身、皆さん知っているのですが、地元の間人じゃなきゃ市長になれないのか、あるいは勝浦市外出身者を排除するような雰囲気、要は移住定住促進を進めているのに、勝浦の出身の間人を受け入れないのですか、勝浦の人たちはというふうに思った人が、実際に移住された方の中にいるんです。これは事実ですから、これはいかがなものかな。昨日、交流はキーワードということもおっしゃったんだけど、やはり移住定住、去年は年度初めの4カ月を除いて8カ月のうち、4カ月で転入人口が増えているんです。自然数、出生数、出生する方と亡くなる方の差で勝浦の自然動態が減っているわけで、転入人口が増えてきているのは事実なんで、それが明らかになったことは企画課で今やっている若者の定住奨励の、住宅取得の奨励であったり、空き家バンクだったり、さまざまな部分で、そういうのがジャブで効いている、私はそういうように分析しているんだけど、それがいかがなものかと思うので、これは土屋市長を応援される政治団体から出されたものだと思うので、勝浦市出身の間人でなければだめだというようなことを思わせるのだけど、それについてお考えをお聞きします。端的にお答えください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 私は平成15年に市議会議員になって、1回目の市民憲章で生まれ育ったということが、全国の100以上の町民憲章、市民憲章のどこにもない。これは生まれ育っているところで、多く移住してくる人が生まれ育たないと市民になれないのということを、私は民間の仕事を通してよく知って、これを何とか削除できないかというような質問をしたことを覚えています。

私、今回、元気にする会は、元気にする会の組織が考えて提案していることでございますから、私直接ではありません。しかし、現実に関心を感じますと、思い入れというのは、郷土に長く、先祖から住めば住むほど思い入れが強くなることは事実だと、私は思っています。だから、今私は市民憲章を毎日毎日役所の中で読ませていただいておりますが、生まれ育ったと、ワンフリーズ入れたのですが、今は生まれ、ワンフリーズ置いて、育ったその郷と、区切ってます。生まれた人にも敬意、途中から来て育った方、嫁さんに来た方、移住してくれた人にも敬意、ワンフリーズあけているんです。読んで、自分は今理解した、ああそうだな、そういうことだっ

たのだなというふうに今は理解しています。ですから、事実、私は生まれ育ってますが、思いが、この郷土に愛着があるということはその長さじゃないでしょうか。先祖も含めて、そういうことは事実だということで、決して対外的なよその方を非難したり排除するような精神ということは全く考えていません。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 市長、できれば、次から端的にお答えいただきたいと思います。

排除する気はないということですが、わかりました。住みよさランキングをお聞きします。

つちや元後援会ニュースに入ったチラシですね。これ、相当きいているのは事実なんです。土屋市長になれば、このランキングが上がるとみんな思っているんです。土屋市長になれば、ランキング811位がもっとよくなると皆さん思っています。ただ、土屋市長の掲げる公約を仮に全て実現しても、実はこの住みよさランキングの根拠になるものが、実は6月議会の答弁でもあったんですけれども、安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度といいまして、例えば病院、一般診療所の病床数が1,000人当たり幾つあるとか、公園の1人当たりの面積であったり、あるいは出生数であったり、さまざまなものがこのデータの根拠になるのですが、土屋市長の公約を実現しても、もし、これを本当に上げるのであれば、公園をつくらなければいけないし、出生数を今よりも増やさなければいけないし、住宅の着工数を増やさなければいけないし、そういう形なんです。持ち家の世帯比率、住宅延べ面積とか地方税収入額、財政力指数という形になっている。

とにかく、あのときの答弁では、都市力ランキングといって、人口が増えている地区、は印西市が1位なんです。印西は副市長がいた企業庁、そして今のURが公団で開発して、あれだけのまちになったのです。昔は印西町、印旛村、本埜村、今は印西市になり10万人を超えましたが、当時は印旛村は8,000人程度、本埜村にしても7,000人とかその程度、印西町に至っては1万5,000人程度だったと思います。国や県が出てあれだけのまちをつくって、今はこういうふうになっている。

今日の一般質問の中であったんだけど、都市部と郡部は差がありますから、千葉県は日本の縮図と言われています。郡部もあれば都市部もあって、空港があって、港もあってとなっている中で、このランキングを上げるためにまちづくりを進めるのか、そうではなくて、本当に勝浦市に住んでいる市民が住みよいまちと思うのか、勝浦に住みたいと外の人たちが思えるようなまちをつくるのかというのが大事なことであって、ランキングを上げるのであれば、あのとき、答弁ではAERAという雑誌の中で、これから勝浦は住みよしいまちですと、一方では書かれているという答弁もあったのですが、土屋市長にお聞きしますが、土屋市長の住みよいまち、まずは勝浦市の土屋市長が勝浦市を住みにくいまちだと思っているのかどうか、はいということは絶対ないと思いますが、改めてお聞きします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 先ほど、佐藤議員、そのときの答弁で、佐藤議員に答弁したこと、今日初めてでございますからわからなかったんですが、そのときの答弁は共有化できてませんので、申しわけありません。今回、東洋経済のデータをあれしたのは一つの視点から取り上げてございます。前から東洋経済のデータを個人的にも参考にしまして、今回それぞれの指標がそれぞ

れの中でランキングに影響していると思います。どちらかというと、印西市みたいなところがトップに選ばれるような表の見方もされると思います。ですが、その中で注目するのは水道料金の高さとか、命の高さ、水道が命に直結してますので、そういったものが全国で下から3番目に高い。市民が多く感じている命を維持するためのものが非常に厳しいということは、住みにくい一つの要因である。ですから、ランキングを上げることが目標と、達観的に住みよしさを感じたりするような市民アンケートを、今総合計画でロングスパンでとっているようなことを私は考えてないんです。今の時代はこまめに市民の満足度を調査する、住みよさの意識をはかる、こういったシステムを私は考えていきたいと思っていますし、いろいろな地域懇談会をこれから順序よく開いていくというのは、そういった声をデータだけではなくて、実際の生の声で聞く、そして住みよさ、あるいは住みにくいというものがどういうことがあるのかというものを率直に聞く。それこそ、とことん話し合うという信条を踏まえてやっていきたいというふうに考えています。

ですから、今現在、私は住みにくいまちには住みたくありません。住みいい住み悪いというよりも、この勝浦が大好きだから住んでいるんです。大好きと住みにくさ、住み悪さは一緒になってません。愛しているからいるんです。ということでございますから、ご理解を願いたいと思います。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 今の市長の答弁を聞くと、勝浦が好きだから、多分ここにいらっしゃる人間、勝浦を嫌いな人間は一人もいないと思います。勝浦を好きだけでも、住みにくい町だというふうに多分聞いた人はそういうふうに思うと思います。私は決して住みにくいまちだとは思っていません。確かにJRの問題であったり、これから道路の整備であったり、インフラの整備は必要だと思いますが、今年の夏にしても、避暑地だと、避暑地の勝浦というものが認知されるようになりましたし、子育て支援、待機児童、一人もいません。今度認定こども園ができれば、この間見させていただきましたが、あれだけの施設で子育てをできる環境になる。勝浦の子育て支援は決してほかの市町村と比べて劣っているとは私は思っておりません。ぜひ子どもの出生数、それこそ先ほど市長がおっしゃった教育が第一という部分でその辺に取り組んでいただきたいと思いますが、先ほどの市長の答弁、ちょっと残念に思いました。

次に、質問いたします。先ほどの市長の答弁の中で、住民懇談会、どういう言い方していたか、懇談会ですね。各地区を回る。私も実際に土屋市長の街頭演説を聞いたら、月に3回懇談会しますとおっしゃってました。月に3回、随分サービスするなと思ったのだけでも、今日の同僚議員の質問の答弁では、4地区に分けて行こうということをおっしゃってました。これは藤平市長のときはやはりやりました。猿田市長はやらないけれども、そのかわりに市長への手紙というのをやりました。あと市民会議というものを猿田市長はやったのですが、土屋市長としてはまず各地区を住民懇談会、できれば4地区と言わずに、全ての地区を回る。徹底的にとことん話し合う。対話の土屋ですから、総務課は大変だと思いますけども、所管は企画課のほうになるのか、大変ですが、これはぜひ聞いていただいて、ただ、先ほど同僚議員おっしゃっていましたが、要望、陳情、願い事が多くなるかと思います。そういった中で取捨選択、優先度、緊急度をつけてやらなければいけないんですが、そういった内容は、やれば私も一緒にについて回りたいと思っています。

ただ、私が聞いたのは、月に3回やると街頭演説聞いたものですから、年間36回もやるのかというふうに思ったものですから、本当にやるのかなということをお聞きするとともに、今やっている、例えば市長への手紙とか市民会議というものについては、これも一つの手法ですから、それはどのような考えでいるのか、市長からお答えいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 簡潔に言わなくちゃいけないんですが、市民懇談会は全区やる予定です、1年間かけて。これはシミュレーションとか、そういうことは庁内で打ち合わせなくちゃいけないんですが、49地域、というのは、勝浦という大きな木は49の根で、地域で支えられています。それぞれの地域の根が、もちろん世帯数とかで当然太さは違いますが、そういった根がどのようになっているのか、そういったことであります。そのもとになっているのは、総合計画の将来都市像、海と緑と人がとなっています。市民顕彰は、海と緑の自然を大切にします。人が入っていません。言わせてもらいたいのは、そういう精神の中で、市民と行政が知恵と力を出し合って行動する行動のまちづくりの場、地域の宝って、どこの宝、それぞれの地域の宝なんです。49の宝があるはずなんです。そういったことを具体的に一地域ずつやらなければわからないという思いの中で、基本的には来年度以降は1年間かけて取り組む所存でございます。そういった中と市長の手紙、市民会議も継続して実施してまいります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 市長の手紙、市民会議は継承していくということで、それだけお答えいただければいいです。

次に、お聞きします。市民による市民本位の市政ということを職員の前でおっしゃっております。ガバメント・オブザピープル・フオアザピープル・バイザザピープル、いわゆる人民の人民による人民のための政治、先ほど言ったアリメカ第16代大統領エイブラハム・リンカーンの言葉です。私はこの言葉をこの議会で初めて聞いたのは平成15年のときでした。当時、1市5町の合併問題が揺れていたときだったのですが、推進派の議員が討論の場でこの言葉を使って、非常に衝撃を受けました。それも16年前の話なんです。それ以来、このリンカーン大統領の言葉というのは、歴代のアメリカの大統領の中でいろいろな言葉があるのですが、常に使われている。ゲティスバーグというところ、アメリカの南北戦争、当時1863年、日本で薩英戦争があった8月18日の政変があったのですが、ゲティスバーグの戦いで非常に負傷者が出た。この戦いでリンカーン率いる合衆国軍が勝って、ここが国立の墓地になっているのですが、ここで言った言葉を市長が引用されたのです。市民、職員の前で。この言葉を言い換えれば、勝浦市民の勝浦市民による勝浦市民のための政治というものになると思います。

先ほどまちづくりの考え方とか将来展望とか聞いていく中で、いろんな言葉が錯綜して、土屋市長、いろんなことを考えちゃっていて、一本集中で、できれば、わかりやすく、藤平市長は市民が主人公だとおっしゃったんだけど、いろいろな言葉を多種多様に使われるのもいいんだけど、先ほどの将来展望も、もう少し、もっと明るい、具体的な未来像を語っていただけたらと思ったけれども、そうでもなかったんで、先ほどは圧倒的市民の多数をとって当選されたとおっしゃっていましたが、土屋市長に期待する人たちは5,300人いらっしゃる中で、もう少しわかりやすいというか、フロリダ半島の話でもいいんですけど、英知を結集してとか、そういうこともおっしゃっていましたが、土屋市長の先ほど言った、将来ビジ

ョンというのを何年先を見て考えているのか、総合計画は総合計画でいいんですよ。土屋市長もお孫さんがいらっしゃるおじいさまでいらっしゃるんだけど、お孫さんの代にしっかりとこの勝浦を受け渡す、先祖から生まれ継いだ勝浦を自分の孫の代までしっかり渡すためにも、20年、30年先を見据えなければできないと思うのですが、そういった意味でこれからの4年間のまちづくりを何年先を見据えて、今だけを見据えるのではなくて、将来を語っていただきたいというのが、市長の政治家としての思いだと思うのですが、それについて端的にお答えいただいて終わりにしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 私が一番気に食わない、総合計画の一番後ろに市民憲章を書いています。こういった市はありません。大事なのが一番前なんです。ですから、平成前に合併した勝浦市民との約束、この中で最後に、「古き良き伝統を守り、次の世代に伝えます」が市長の役目だと考えています。以上です。

○議長（黒川民雄君） これをもって佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

休 会 の 件

○議長（黒川民雄君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明9月13日から9月16日までの4日間は、会議規則第10条等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって9月13日から9月16日までの4日間は休会することに決しました。

9月17日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。

散 会

○議長（黒川民雄君） 本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後1時56分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問
1. 休会の件